

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

交付又は支出先法人名称及び法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位：円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費 一口当たりの金額、もし くは最低限の金額 (単位：円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分
公益財団法人高輝度光科学研究センター 3140005020349	機器利用料	1,071,018		1/13 他2件		公財	国所管
公益社団法人電気化学会 5010005018107	学会等負担金	178,000		2/10 他5件		公社	国所管
公益社団法人応用物理学会 3010005017052	学会等負担金	988,500		1/13 他11件		公社	国所管
公益社団法人日本セラミックス協会 8011105004638	学会等負担金	205,000		1/13 他8件		公社	国所管
公益社団法人日本化学会 7010005016422	学会等負担金	525,100		1/13 他8件		公社	国所管
公益社団法人日本化学会 7010005016422	広告宣伝費	408,240		3/2		公社	国所管
公益社団法人日本金属学会 6370005000044	学会等負担金	589,000		1/13 他9件		公社	国所管
公益社団法人発明協会 7010405009918	特許印紙予納金	3,000,000		1/13		公社	国所管

(注) この他、会費支出として、「平成27年度における公益法人等への会費支出の状況」の表のNo.4, 9, 10, 11が該当する